2026 年 10 月適用分：原料費調整単価のお知らせ

日頃より弊社ガス供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、原料費調整制度に基づき、2026 年 10 月検針分のガス料金に適用される調整額を以下の通り決定いたしましたのでご案内申し上げます。
本制度は、為替レートや原油価格などの原料価格の変動を適切に料金へ反映させるものです。

1. ガス料金の計算方法

毎月のガス料金は、基本料金と従量料金（単位料金 × ご使用量）の合計となります。
従量料金の算出に使用する「調整単位料金」は、あらかじめ設定された基準単位料金に、月ごとの「原料費調整単価」を加減して算定いたします。

【計算式】
ガス料金 ＝ 基本料金 ＋ [(基準単位料金 ＋ 原料費調整単価) × ガス使用量]

2. 2026 年 10 月適用分 原料費調整単価（税込）

各供給エリアにおける調整単価は以下の通りです。

供給エリア	原料費調整単価 (1m³あたり)
東京ガス供給エリア	25.82 円
京葉ガス供給エリア	-2.42 円

3. 備考

・上記単価には消費税（10%)が含まれています。
・調整単価は小数点第 3 位切り捨てとなります。
・本調整額は、2026 年 5 月～2026 年 7 月の平均原料価格に基づき算出されています。
・上記 2 に記載の単価は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」における 10 月度（9 月ご利用分）の政府補助金（14.0 円/m³）による値引きを反映しております。

以上